

会 員 各 位

(総経理・所長、駐在員の皆様)

発 信:大連日本商工会
運営委員長 鈴木 健夫

在瀋陽日本国総領事館大連出張駐在官事務所より下記のご案内がありましたので、お知らせ致します。

記

在外選挙人証(申請)のお知らせ
(10. 3. 19)

2010年夏、第22回参議院議員選挙が行われます

在外選挙に投票するためには、「在外選挙人証」を入手する必要があります(申請から交付まで最大3か月程度かかります)。

☆既に「在外選挙人証」をお持ちの方は、再申請は不要です。大事に保管してください。

【申請方法】

1. 日本国籍がある満20歳以上で、日本の市町村に住民票の転出届をしている方が申請できます(日本に住民登録が残っている方は申請できません)。
2. ①パスポート②大連市居住を証明できる書類(例:外国人就業証、境外人員住宿登記表、賃貸マンション等の契約書、光熱費水道費等の公共料金支払い明細書等)を持参下さい。
3. ご本人が来館し、申請書類に記入するだけです(本籍地、日本での最終住所の記入があります。事前に調べて、メモをご用意下さい)。

☆パスポート、証明の申請で来館の際にも申請できます。

☆大連市に居住し、3か月未満の場合も、申請できますが、一旦保管した申請書を満3か月となってから日本に送りますので、「在外選挙人証」の入手までに3か月以上必要となります。

☆なお、「在外選挙人証」を紛失された方は、大連(駐)事務所で再交付申請の手続きをして下さい。

詳しくは当館 HP のコチラをご覧ください。



<http://www.dalian.cn.emb-japan.go.jp/jp/sx11.html>

ご不明な点がありましたら、当館選挙係(電話:8370-4077)までお問い合わせ下さい。

大連(駐)事務所:大連市西岗区中山路147号森茂大厦3階

3番窓口(日本人専用):月～金の8:30-12:00/13:00-17:00

以上